

平成28年度

第4回海老名市総合教育会議

海老名市総合教育会議 会議録
(平成28年11月 第四回)

- 1 日 付 平成28年11月20日 (日)
- 2 場 所 海老名市立有馬小学校
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 平井 照江 教育委員 岡部 二九雄
教育委員 海野 恵子 教育委員 松樹 俊弘
- 4 事務局 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
教育総務課長 吉川 浩 教育総務課総務係長 佐藤 哲也
教育総務課主事 魚谷 尚子 教育総務課主事 神福 壽子
- 5 開会時刻 午前10時00分
- 6 協議事項
(1) 児童生徒及び教職員の生活時間について
(2) 保護者の経済的負担のあり方について
(3) その他
(有馬中学校区での身近な話題などについて)
- 7 閉会時刻 午前11時34分

○**教育部長** 皆様、おはようございます。ただいまから平成28年度第4回海老名市総合教育会議を開会いたします。私は本日の進行を務めます教育部長の岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、進行につきましては、本日お配りしております次第により進めさせていただきます。

初めに、市長と教育長からご挨拶を申し上げます。

それでは内野市長、よろしくお願いいたします。

○**内野市長** おはようございます。総合教育会議、今回は第4回目を迎えております。これは何といても私と教育委員会が教育行政の推進をするために協議をしたり、あるいは調整したりする会議でございます。そういった面では県下では大体市役所とかそういうところで開催しております、回数も一、二回だと思っています。海老名市は現場に出て、こういった中学校区を対象にやっ払いこうという形で、年6回を予定しております。今回4回目であります。そういった面では回数を多くやればいいというものではなくて、多くの皆さんにこういった会議を知っていただきたいという形で開催しているところでございます。本日傍聴の方が多くいらっしゃいますので、後ほど時間をつくって皆さんのご意見やいろいろな問題があればお聞きをしていきたいと思っております。どうか教育委員の皆さんにもご協力をお願いして、私の挨拶とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**教育部長** ありがとうございます。続きまして、伊藤教育長よろしくお願いいたします。

○**伊藤教育長** おはようございます。教育委員会伊藤でございます。本当に多くの人に来ていただいてありがたいなと思っております。というよりも、有馬の中学校1校、小学校3校がこれだけ多くの人たちに支えられて成り立っているのだなと実感しているところでございます。いつもありがとうございます。

総合教育会議は、市長が今おっしゃったように、本来なら我々の中の会議なのですが、それを公開の場でやって皆さんにも意見を聞いたほうがいいだろう、傍聴の方にも意見を聞こうということで各会場を回らせていただいておりますので、本日は子どもたちの生活や保護者の経済的負担等、また学校の課題を話し合いますので、皆さん、何かありましたらどんどん出していただきたいなと思っております。

ご承知のとおり、有馬小・中学校、それから門沢橋小学校、社家小学校で小中一貫教育を2年前からやっています。来年度からは市内の6中学校区でそれを行います。私は小中

一貫教育を進めたい、最初にどこでやるのが一番いいかなと思ったときに、もちろん有馬中の校長でいたこともあるし、有馬小にも勤めていましたから、やっぱり有馬しかないなと自分は思っていました。というのは、有馬地区の特性は、例えばよそから来た人もいらっしゃるかもしれないけれども、有馬に住んでいる人は、みんな小学校は違っていても絶対有馬中で一緒ですので、皆さんそこにいらっしゃる方はどこかの先輩だったり後輩だったりして、地域全体がもともとつながっているというベースがあるかなと私は思いました。そういう中で小中一貫、子どもたちの9年間をみんなで育てていこうという意識は有馬ならすぐできるかなと私は考えてそうした次第でございますので、この地域の強さをこれからも生かしていただいて学校を支えていただきたいと思います。

また、我々海老名市の教育行政についてもさまざまな意見をいただいて、いろいろ議論を進めながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育部長 ありがとうございます。

続きまして、次第3、総合教育会議と教育大綱についてでございます。教育部次長の金指からご説明をいたします。

○教育部次長 それでは、お手元に次第がございますけれども、それに従いまして説明をさせていただきます。

総合教育会議と大綱についてでございます。まず総合教育会議でございますが、これは平成27年4月、昨年の4月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴って新たに設置をされたもので、市長、それからきょうお集まりですけれども、教育委員会が相互に連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するために設けられた協議・調整を行う場でございます。よって、会議は市長が招集いたしまして、原則公開ということになってございます。

また、総合教育会議の協議・調整事項につきましては、こちらに書いてありますとおりに3点でございます。1つが教育行政の大綱の策定、これは後ほどご説明します。それから教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について、3点目として児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置、この3点が総合教育会議の議題になってくるということでございます。

また、開催回数につきましては、去年は計6回、全国的にもこれだけの回数を実施するところというのは非常に少なく、かなり積極的に実施をしているということでございます。市長より本年度はこの総合教育会議をより広く周知をしたいということで各中学校区

で、6カ所ありますけれども、開催を予定しているところでございます。

なお、本来は市長と教育委員との協議の場ではございますけれども、先ほど市長、それから教育長からもお話がありましたように、後ほど会場の皆さんの声も聞かせていただければと考えてございます。

続いて、先ほどの総合教育会議の中での役割の1つの教育大綱でございますけれども、こちらは市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策についての目標や施策の根本となる方針、いわゆる教育に関する基本的な方針を策定されるもので、総合教育会議のこのメンバーで市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が策定することになってございます。こちらについても海老名市では昨年、全国に先駆けて4月に大綱を策定したところでございます。

では、本市の教育大綱は具体的にどのような内容を方針として決めたのかということでございますが、まず目標については「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名、これが大綱で目標として設定をさせていただいてございます。

また具体的な取り組みとしては、こちらに書いてある大きく3つでリンクしておりますけれども、この3つをやっていきましょと。1つが、子どもと大人がともに成長する社会、それから子どもたちの今と将来のしあわせのための教育、それと家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくりというものを目標達成のために取り組んでいこうというところでございます。

具体的な施策としては、次の3点に集約をしています。1つが「えびなっ子」しあわせプランの推進、2点目が子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実、3点目として安全安心な環境と新たな学校施設への取り組みを掲げてございます。

今、画面に出ていますけれども、これが海老名市の大綱のイメージです。本日はお手元に同じものを配付させていただいてございます。それぞれ今、お話しさせていただいた目標、あるいは取り組み、施策の柱の下に具体的な内容も書いてございますので、ご高覧をいただければと思います。

説明は以上です。

○教育部長 それでは引き続きまして、協議に入りたいと思います。案件につきましては次第のとおり3件となっております。

なお、会議中、市長から、保護者の皆様を中心に傍聴の方に意見を求める場合もございます。恐れ入りますが、その場合は、時間も限られておりますので簡潔にお願いいたします。

す。

それでは、ここからの進行につきましては内野市長に議長をお願いいたします。

○内野市長 それでは、協議事項 1、児童生徒及び教職員の生活時間についてを議題といたします。初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○教育支援課支援係長 よろしくお願いいたします。教育支援課麻生と申します。

それでは、お手元の資料の教育大綱の下にあります 1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について、(1)教員の勤務実態についてご説明申し上げます。

こちらの資料のデータは、下にもありますが、大学の研究結果を簡単にまとめたものとなっております。

平日（授業がある日）に仕事をする小学校、中学校の先生方の時間、小中ともに11時間を超えた勤務、仕事の時間、そして家に帰ってから家に仕事を持ち帰っての時間、そして下は土日を含む1週間の先生方の勤務の様子がまとめられております。小学校の先生は学級担任制ですので授業時間が中学校に比べてかなり多かったり、中学校の先生は部活動その他生徒指導等で授業以外の生徒への指導時間が多かったりということで、小中それぞれ特徴的な結果になっておりますが、時間的にはいずれも毎日かなりお忙しい勤務の状況が見て伺えるかと思えます。

続いて、ページをめくっていただきたいと思えます。こちらは平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の中から、質問肢として児童生徒の生活の様子について質問した内容の中からピックアップしてまとめたデータになっております。こちらの調査は全国の小学校6年生と中学校3年生に実施している調査でございます。本市においては6年生、中学3年生ともおよそ1,200名の児童生徒からの調査結果のまとめとなっております。

今スライドで映っております4つのデータですけれども、こちらは児童生徒の家庭での生活の様子についての項目をピックアップしております。寝る時間、起きる時間、そして今いろいろなところで話題、問題になっておりますが、携帯電話やスマートフォンなどの使用時間についてのデータになっております。生活の寝る、起きる等についてですけれども、肯定的な意見、「当てはまる」「どちらかという当てはまる」というデータを足したものを全国と比較している結果になっております。

小学生においては、いずれのデータも全国比同等もしくはかなり良い、少し良いポイントで結果が出ておりますが、中学生については、寝る時間、起きる時間、そして携帯、ス

マホなどの使用時間についても全国と比べると少し課題が見えるかなと思っております。特に携帯やスマホの使用時間については全国に比べるとかなり多くの生徒が、例えば右下のデータで言いますと5人に1人ぐらいの中学生が1日3時間以上、こういったものを使用しているという実態が浮かび上がってきます。こういった携帯、スマホの所有率や使用時間が生活の寝る時間、起きる時間などにも影響していると分析しております。

続いて、その下のデータをご覧ください。こちらは主に家庭における学習の様子をあらわしているものでございます。小学校は全国比で若干ポイントは少なくなっておりますが、同等ぐらい。中学生においては家に帰ってからの学習時間は全国比に比べてかなり多くなっております。ただ、どんな学習の様子かということを見ても、右のデータにありますが、塾、家庭教師等で学んでいる生徒が多いということで、こういう部分では海老名の中学生においてはご家庭でのサポートがあって学習時間が支えられているのかなと分析しております。

続いて、次のページをご覧ください。こちらは学校生活における幾つかの観点をピックアップさせていただいております。学校に行くのが楽しいとか、何かをやり遂げてうれしかったとか、失敗を恐れずに何かに挑戦しているとか、それを総じて自分にはよいところがありますかと、こういった感じを自己肯定感とか自尊感情などと呼びますけれども、そのあたりのデータになっております。

小学生においては全国とほぼ同じような結果になっております。中学生で比べますと、何かをやり遂げてうれしかったですとか、失敗を恐れずに挑戦しているなどというポイントがかなり高くなっております。これについては市内に6校、中学校がありますけれども、体育祭や合唱祭といったような大きな行事を柱に、生徒自らに考えさせ、活動させ、達成感を味わわせるなどというような活動がかなり各学校で定着している成果ではないかと思っております。このあたりは引き続き継続して、小学校におきましてもそういった何かに取り組んで達成感を味わわせるような取り組みを継続して考えていったらいいかなと考えております。

自己肯定感については、小中ともに全国比ポイントが高くなっております。学校に行くと学校で生活することで自分のいいところを認めて、自分のことを肯定できるという感情はこれからもさらに伸ばしていきたいと考えております。以上です。

○内野市長 ただいま児童生徒及び教職員の生活時間、教員の勤務時間、あるいは児童生徒の全国学力・学習状況調査の生活面の部分が出ましたけれども、委員の皆さんから何か

ございますか。

最初の授業以外の子どもへの指導というのは、10時間24分と中学生は入っているのですが、これは部活動ということで判断してもよろしいでしょうか。

○教育支援課支援係長 部活動等も含んでいると考えてよろしいかと思います。

○内野市長 もう1点聞きたいのですけれども、事務業務というのは何をやるのですか。

学校には事務職員がいるじゃないですか。だから事務業務とは何をやるのかなど。

○教育支援課支援係長 事務業務ですけれども、1つは成績関係の例えばテストの丸つけとか成績処理とか、あとは出欠等の管理とか、その他、学校の先生方は授業以外にも校務分掌といって学校内のいろいろな業務を分担して取り組んでおりますので、そういったものの会議のための資料づくりとか準備なども含んでいると考えております。

○内野市長 委員の皆さん、どうでしょうか。私が意見を言うと終わってしまうので。

○海野委員 おはようございます。よろしくお願ひいたします。今、小学生と中学生、学校の先生の毎日の生活の実態調査が行われましたが、率直な感想を申し上げますと、小学生は睡眠がすごく少ないのではないかと思います。この調査ではわからないのですけれども、小学生の場合は10時過ぎに寝ているというお子さんがとても多かったので、なるべく睡眠は必要なことだと思います。睡眠をとることによって朝食も十分にとることができると思いますので、この実態調査からは睡眠が少ないなというのが感じられました。

高学年の遊びは大体ゲームが多いようなので、親御さんとのコミュニケーションがあるのかな、それとも親御さんの手伝いはしているのかなということがとても心配になりました。また、中学生は部活や塾でとても忙しい日常を送っているようなので、ゆったりした食事時間がとれていないのではないかと思います。

それから先生ですが、先生も部活や授業内容の研修、それぞれ業務があると思いますので、余暇がとても少なく、心のゆとりを持って子どもたちと接するということがとても少ないのではないかと思います。今後、小学校の先生は英語教育が入ってきますので、ますます新たな課題が増加すると、ゆとり面で厳しいのではないかと思いますので、皆さんで相談されて、より改善されるべきではないかと思っております。以上です。

○内野市長 少し分けましょうか。まず教職員の部分を①、②がありますよね。この部分で国立大学、愛知教育大学ほかで調査したことについて少し協議をしたいと思っておりますけれども、どうぞ。子どもの部分は、生活面があるのでそれは別にしましょう。そうしないと混同してしまうので。

○松樹委員 松樹でございます。よろしくお願いたします。

見ていると、忙しいなど。時間をとられながらいろいろなことをかつかつでやっているのかなという気がしております。特に中学生になると、部活動などは1週間で10時間24分という時間で土日も部活動に費やす。また後ほど出てくるのだと思いますけれども、そのような傾向があるのではないかと考えております。先ほど事務業務という形で校務分掌という話がありましたけれども、私は先生たちのゆとりですね。時間のゆとりが心のゆとりにつながるのだと思うのですが、ゆとりを持って子どもたちと対処していく、また地域と対応していくということが今重要なことなのではないかと考えております。それがひいては子どもたちがゆとりを持って学校生活を送れるような形なのではないのかなと考えております。

例えば、これは急には無理なのですが、校務分掌で学校管理を、先日視察に行きました学校は学校の施設を指定管理に任せてしまっているという学校もありました。ですから施設の保守だとか運用だとかというのは指定管理のほうに任せて、先生たちは子どもたちに対応して授業に集中していくというところもあったのですね。急にそれが入るような話ではないと思うのですが、これはいろいろな中で考慮しながら柔軟に対応していかなければならないのではないかと考えております。以上でございます。

○岡部委員 私もこの先生たちの勤務時間の内訳というのを初めて拝見したのですけれども、この中で減らせるものというのとは何かあるのかなと思ったので、授業や準備等は無理でしょうけれども、例えば中学校の部活というのは次の授業以外の指導に含まれるのですかね。これがそうなのかなと改めて確認をしたいと思います。

事務の業務がかなりのウェートを占めているわけですが、さきほど市長から事務職員もいるのだろうというお話がありました。さきほど聞きましたけれども、長年、校務分掌という中でやってこられているのだと思うのですが、減らせるところを洗い出してやるしかないのかなと思ったので、感想です。

○伊藤教育長 このまま教育委員さん方にいろいろ意見をいただいていると、いかにも大変な状況で教員は混乱しているような感じを受けるので、教育委員会、我々も施策を打っているわけで、その点を説明します。

1点目は事務のことがありましたけれども、事務量については実を言うと会計事務とかも今給食費は集めなくなって公会計になりましたから、もうかなり減りましたし、それから成績事務というのが教員は多いです。日々のものは丸つけして全部点数を写して、それ

を1つの表にして、そこからこの子の成長を見ていったりするということをしたり、またノートを毎日集める先生もかなり多くて、そのノートに一言書いて渡したりする時間もかなりあります。子どもたちの毎日の出席から健康状態から成績も全て実は学校には帳簿があって、その帳簿を整理するのも事務に入ります。それから教職員が皆さんのご家庭に通知表を出したりするのも事務になります。それらは実を言うと昨年は中学校、今年は小学校に校務支援システムということで、1つのパソコンの——校務支援システムはどんなものか、教職員の事務の負担軽減で説明してくれる人、お願いします。

○教育支援課指導係長 教育支援課の和田と言います。今、小中学校に導入している校務支援システムについて簡単にご説明をいたします。

校務支援システムというのは、出席簿、成績一覧表、通知表、指導要録等そのような帳簿を作成することになっております。それをパソコン上のシステムを導入して作成したデータを二次利用する際に、それぞれを手書きやゴム印で整理するのではなく、自動的に作成できるようなシステムでございます。これにより校務を軽減するだけでなく、転記ミスも防げます。

具体的には毎月出席簿をつけます。その出席簿をつけたデータが通知表にも転記され、指導要録、調査書等も自動作成されるというシステムでございます。以上です。

○伊藤教育長 そのような形で先生方の事務の負担はかなり軽減されています。

部活については、先ほど岡部さんは確認ということですがけれども、先生方の教育課程ということで本給の給料の中には入っていません。教育課程外ですから、先生たちの職務の中の文部省から示されたものには入っていない。でも教員たちは子どもたちのためにある程度ボランティアに近い形で部活動を運営しています。もちろんそれには、どれだけ部活動が子どもたちの成長のために有効かということは皆さんもご存じでしょうし、先生たちも学校もわかっているのでそれをする。そうすると、先生方はどのようなことでその対価が支払われるかということ、特別勤務手当の時間外手当が出ます。それは本当に少しでして、大したお金は出ない。でも、先生方はもともとお金が目当てで部活動を進めているわけではなく、そういう形で部活動は成り立っているものでございます。

部活動そのものについては、この後、教員とか子どもたちのアンケートの説明がありますので、そこでまた話題にさせていただければなと思っています。

あと海老名市ではほかの市よりも確実に、どんな形にしろ、1名以上、市費の非常勤の教職員を学校に配置しています。文部科学省は定数と言って、学校に割り当てる先生の数

を増やしませんので、海老名市は市長に話したらそれを理解いただいて、各学校に市で単独で教職員を配置して、少しでも先生方の負担軽減を図ろうという人的な手当てもしているところがございます。

まだまだ社会的に教職員の時間の問題は出ていますけれども、それについては、私の最後の手だてで今一番考えているのが、皆さんにやっていただいている学校応援団や地域の方の力で教職員が実際自分たちの本分の時間以外にやっている部分を少しでも手伝ってもらえないかなと思っています。例えば学校の環境整備、また先生たちだけでは遠足に連れていくのでも班ごとに分けると手が足りないとか、また1年生の最初は教員が1人で1年生のクラスに入って、その子たちの給食指導などを行うのはとても大変なので、そういう中でも地域の方々に入っていただいて、皆さんの力を借りることが、今は国に、先生を増やしてほしいということを訴えて、それが叶わないよりは、やはり地域の皆さんの力をかりて学校を支えていただくのが教職員の負担軽減につながるかなと思って、私自身はその施策を進めているところであります。

以上、私からの説明です。

○平井委員 この勤務時間の調査の結果を見させていただいて、改めて私も現場にいましたので、特に授業計画や準備と事務業務の時間というのはほとんど差がないのですね。こういう中で仕事をしてきて、本来の授業や準備の時間と同等に業務がされていたとするならば、もう少し授業計画のほうに重点を置くべきではないか。そうなったときに、先ほどからも出ていますように、余りにも事務業務的なものが多いのではないかと。

学校では校務分掌というのがありますので、それで先生たちがいろいろな役割を担います。その中でも学校で教師として最低限やらなければいけないことは校務分掌の中に入れて込まれていますので、それは教師としてやっていかなければいけないと思うのですが、例えば営繕とか施設管理に関するものも校務分掌の中に入っているのですね。ですから、やはりそういうものをできるだけ少なくできないかどうか。地域の手を借りることができないだろうか。委員会でサポートすることができないだろうか。そのあたりのところを見直すだけでも幾らかの時間というのは生み出されるのかなと思うのですね。ですから、これから学校の校務分掌に関しても学校だけで見ていくのではなくて、教育委員会でも洗い出してみる必要はあるのかなと思います。そういう中、各学校で共通しているものがありますので、そういうものがどこに振り分けられるかと言ったら変ですが、今出ていますようにいろいろな部署でいろいろなことができるかと思っています。そうなったときに先生たちの

時間というものがもう少し余裕が出てくるのではないかと思います。

○内野市長 基本的にはこの部分の授業計画や準備、この計画や準備の段階でも学校同士で共通項はあるわけですね。各先生方が悩んでいるという部分だってあると思うのですよ。そういった部分で一緒のものだったら一緒のものをつくったほうがいいのではないかと私は思うのですが。

あるいは事務業務もそうなのですけれども、今回、学校支援システムを見たときに、孫の小学校の通信簿を見たわけ。そうしたら細かい字で書いてあって、よくこんな細かい字で書けるなど。単純なことを教育委員会にやって、これはパソコンで打って指導の部分は1枚ずつでいいのではないのと言ったらこういった形で導入されたのだけれども、学校の先生方と教育委員会がもう少し事務業務の洗い出しをしたほうがいいと思うのですよね。昔のままでやっているもの、昔のままに來ているものがあるのだと思うのですよ。それは伝統なのか、残さないといけないのか、しっかりやらないといけないのか、この辺がわからなくなっている事務業務もあるのではないかと。IT化することによって処理できるという形もあろうと思うので、ここら辺は今、予算編成時期なのだけれども、教育委員会のほうで誰かがトップになって、各学校19校でITとかそれを見直すプロジェクトをつくってみたらどうか。IT化できるものはIT化していく。

さきほど松樹さんが言った、学校の施設については教育委員会がある程度管理しているのだけれども、頻繁に回っていないから学校の先生から、ここの壁がはがれたとかいろいろ聞いて直しているのだけれども、そういったことも一元化することによって、危機管理は別ですけれども、通常の管理はできると思うのですね。そういった部分を、学校の先生方の勤務時間から見た教育委員会の業務の見直しをここでやるべきではないか。そこら辺、わかるかな。担当はどこ、教育支援課ですか。

○教育支援課長 ICTについてはそうです。

○内野市長 施設はどこですか。教育総務課でしょう。これでまた分かれてしまっている。だから教育委員会がその部分で一体なのだけれども業務が縦割りになってしまっているから、そういう部分が出てしまう。学校給食の担当はどこですか。ほら、学校給食は就学支援課、そうでしょう。だから、いろいろな部分が分かれているから、少し総合的に物事を考えていくということが必要なので、その部分でできればこういった時間を先ほど岡部委員が言った削減できるところを削減していく。それは子どもたちにとっていい方向へ持っていく。そういう形でここは少し方向づけたいと思います。よろしいですか。

では、教育委員会の各担当はわかりましたか。

○伊藤教育長 担当でやっていて、委員会の中では私のほうで完全に掌握はできていますので、縦割りで別々ということはありません。5階のフロアの中でやっていますので、それぞれが別個にはやっていないし、学校ともかなり密接にやっていますので。もちろん先ほどの校務支援システムとか学校の修繕についても教育総務課が回っていますので、それは本当にしっかりやりますので。全体の計画としてはもちろんやりますけれども、現状では職員はその辺は結構やれています。

○内野市長 IT化できるところはIT化したらよいのですよ。だって、子どもたちの出席簿を見て、iPadを持ってチェックすればいいのだから。今はそれをやっていないでしょう。iPadでチェックしたって、それをこうやってすれば出るじゃない。そういうところがまだだめなのですね。完全IT化ではなくて、全部IT化はできないのだけれども、その機器を使うことによってトータルが出てくるということで、そこをやればいいんだけど、まだまだそういうところは、こういうシステムをつくっても直結すればデータとして出てきてしまうから、そういった部分をやらないと、いつまでたっても判子でやっているようになってしまう。そういった部分を1個1個、日常の業務を点検してみて、これはこういうふうなシステムでやったほうがいいと思えば、ある程度予算を使ってやっていくことによって時間は短縮されると思うので、その辺の研究だけちゃんとお願ひしたい。よろしいですか。

では、学校の先生方のその部分では、部活動を除いてはそういった方向でできることを一体化しながら削減していくという形にさせていただきたい。

それでは2番目の子どもの調査の段階。先ほど海野委員からは小学生の睡眠時間が少ないという指摘がありましたけれども、何か皆さんからあればどうぞ。これは驚きましたが、スマートフォンを3時間以上から4時間未満が10%、4時間以上は11.4%、これを2つ足して21%になってしまうということでしょうか。

○教育支援課支援係長 5人に1人は3時間以上です。

○内野市長 ゲームを除いてですか。ゲームでの使用を除くと書いてある。これについて皆さん、いかがですか。

○松樹委員 私も保護者代表ですので、うちの子どもたちもスマートフォンを持っているのですが、学校でももちろん指導してくれている。少し話題がそれてしまうかもしれないのですが、この中学校区でも多分全く同じ傾向で、スマートフォンで生徒間同士でSN

S、LINEとかいろいろ使ってやりとりしますので、もちろん学校には持ち込みはしていないのですけれども、多分学校の中でそんな話が出たりとか、いろいろトラブルとかあるのだと思います。買い与えているのは親ですので、通話料を払っているのは親だと思います。親子間でどういう取り決めだとかルールだとか、家庭の中でそうしなさいと言うことはできませんけれども、ご家庭にお願いして、しっかりとしたルールをつくっていくべきではないかと思います。

こちらはあくまでもお願いと言ったら変ですが、そういう立場になってしまうのかもしれませんが、一緒になってスマートフォン、インターネットなどをやっている子どもの学力低下だとかのデータも出ておりますので、データ的には21.4%の子どもが3時間以上やっているという形ですので、早い段階の中で何か手を打つべきではないかと私は思っております。

○内野市長 綾瀬市はスマホをやめましょうと何か教育委員会で決めていませんでしたか。

○伊藤教育長 そうですね。でも、多分子どもたちはやめていないと思いますけどね。そんなことを言ったら怒られてしまう。

今ここにあるデータは今年度のデータなのですけれども、実を言うと3年間の経年で、3年前から学力・学習状況調査の市の分は学力の点数と、生活のものも全て細かく分析して公表しています。これはこの後、12月1日にホームページにアップする予定ですがけれども、実を言うと海老名は改善しています。3年前からすると小学校も中学校も今、この部分は改善の兆しが見えています。というのは家庭でルールを決めて使わせてくださいというPTAなり、または学校なりの働きかけが徐々に浸透してきているかなとは感じています。今、細かなデータでは全国よりもその値は余りよくないのですけれども、でも3年間の海老名の傾向としては改善の傾向が見られますので、これらはひとつ続けていきたいかなと。

ただ、全国的には先ほど綾瀬市の例も市長からあったように、市としてPTA連絡協議会とか海老名市教育委員会とかで規制したり、規制しても買うのは保護者ですから市教委が与えるわけではないですから買ってしまうのですけれども、そういうふうな運動をしているところもあるのはあります。

ただ私としては、親御さんが必要として買ったものに対して物事を自分たちで考えて判断して、使う使わない、またはルールとして9時を過ぎたら家の何とか箱に入れて2階に

上がるとか、各家庭のルール等は子どもたちが身につけなければいけないもので、特に中学生は、問題がかなり大きくならない限りは、いつまでも人に規制されて自分で考えて判断できないで、それを頼っているのではいけないかなとは思っているところでございます。今改善の傾向があって、そういう中で家庭におけるルール等が進んでいますので、その辺は私はもうちょっと見てみようかと思っているところでございます。

○内野市長 これについて保護者の方がいらっしゃいますけれども、スマホとか生活の関係で何かご意見とか質問はございませんか。ほかの委員さんはいかがですか。

○海野委員 学校側ではスマートフォンとかに対してどういう指導をしていらっしゃるのか、先生たちにお聞きしたいのですが。

○内野市長 学校では持ち込んでいないわけだから指導できないのだよね。

○伊藤教育長 モラルとか使い方は一応、携帯電話教室で携帯の会社の人を講師として呼んだりしてやっています。

○有馬中学校長 中学校ですが、当然モラルの問題が大事になります。犯罪に身近ということで犯罪に入る場合もあるし、SNSで相手のことについて発信するようないじめの場面もありますので、モラルの部分については講師に警察等呼んで全校で指導する形になります。

あわせて、当然トラブルはあります。特にLINEですと、面と向かってやれば少し抑えたり相手の表情を見ながらできるのだけれども、言葉が大変きつい状態になりますので、それについて出てきたものについてはきちんと指導を入れる。家庭でもそういう話をして、または保護者会等で生徒指導のほうからもその辺の使い方についてはきちんと決めてほしいということで、子どもたちへ指導していくというのが中学校の状況です。

○内野市長 よろしいですか。難しいところですよ。コミュニケーションの媒体になってしまっているから、そこがなくなってしまうと子どもたちの関係が薄くなるし、1つの会社でもパソコンがないと今、会議ができないでしょう。子どもたちはパソコンのレベルが高くなってくる。それが悪いのかというと、悪くはないと思うのです。だから変なところに使われないようにすることはどうかという判断ですよ。

家庭であれば家庭がチェックしないと学校の先生はチェックできない。ただ学校のほうでは、LINEで変なことが入ったという場合は連絡があるということは、確実にそういうフォローはしているわけですよ。ここの部分は、PTAとかいろいろな面では、数字を見てそれぞれのところで違うと思うので、有馬地区よりも北部のほうがもっと多く使っ

ている子どもがいるかもしれないし、この辺が1つ方向性というか、きちんとしっかりした指針というか考え方を、教育委員会、学校としても保護者に伝達をしていく。

睡眠時間もありましたけれども、「早寝・早起き・朝ごはん！」という運動をやっていますから、そういうのもちゃんと常に続けていくことが必要だと私は思うので、その辺をお願いしたい。

私が思うには、海老名の子どもたちは本当に楽しく学校に行っているのだなと、つくづくこの数字を見て思います。嬉しかったこととか、自分に良いところがあると思うのは中学校などは全国平均より高いわけじゃないですか。そういった面では、ある程度子どもたちは自信を持って生活をしているのだなとつくづくわかりますから、こういったところを少し伸ばしていくことによって、こういった時間が短くなるのではないかと思うので、この辺を含めたデータとしては悪いデータではないので、しっかりと踏まえながら教育委員会としてこれを具体的にどう持っていくか、これはちゃんとこれからも検討をお願いしたいと思います。

では、これはこの程度でよろしいでしょうか。

それでは次の中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査の報告をお願いします。

○教育支援課指導係指導主事 よろしく申し上げます。教育支援課の加藤です。中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査ということで、目的としましては、生徒及び教職員の部活動の実態を把握するために行ったものでございます。

対象は、市内中学校全教諭。今回は169名。生徒におきましては、市内6校の各学年1クラスずつ抽出させていただいて、全18クラスの601名の生徒を対象に行いました。

期間は今年度9月27日から10月6日の間で実施させていただきました。

教職員のアンケートの結果のまとめとしましては、教員の82%が何らかの形で顧問としてかかわっていること、残りの18%に関しましても、部活動の設置がない水泳とか柔道とか個人で参加する競技の引率顧問としてかかわっている教員も含まれていますので、ほとんどの先生方が顧問をしていることとなります。

次に、顧問をしていて負担に感じるということについて幾つか項目を挙げさせていただいて回答してもらったものの中に、負担に感じていること、及び少し負担であるというパーセンテージでここに書いてございます。60%は日々の活動、休日の活動、自分の専門外の部活動を指導すること、及び50%負担に感じていることに関しては、保護者の部活動への理解

とか対応、生徒指導上の問題、生徒間同士のトラブルの順でございます。

次に、生徒アンケートのまとめです。1週間の放課後の活動日数を見たときに、運動部の90%以上の生徒が「週6日以上」活動しているという実態がございます。運動部以外の生徒に関しましても、59%が「週5日以上」活動しております。

そして「部活動が楽しい」これには楽しい及びまあ楽しいという項目が含まれておりますが、ご覧のとおり9割の生徒が楽しいと回答しています。

次に、活動時間が現状のままか、それ以上に活動したいと思っている生徒が運動部65%、運動部以外の生徒も68%。

そして80%以上が「部活動は自分の生活に必要である」そして「部活動は自分の将来に役立つと思う」と回答している。

次におきましては具体的なグラフになっております。教職員の顧問の年齢構成です。これを見ると、20代、30代を合わせると55%、さらに50代の教員が31%、60代の教員が6%。4割近い教員が50代以上ということになります。

先ほど説明させていただいたのは右側のグラフでございます。顧問をしている82%、していない18%。

次に活動についてです。日々の活動（朝練・放課後練習）及び休日の活動と別々のグラフになっております。それぞれ「負担である」と感じている、「少し負担である」と感じているのが約6割になっている状況でございます。

次のページに移ります。保護者の部活動への理解・対応及び生徒指導上の問題、そして自分の専門外の部活動を指導することのグラフです。保護者の部活動への対応については、約半数が負担である。生徒指導上のトラブルや問題についてはここも約半数。そして自分の専門外の部活動を指導することに対しては、約6割の教員が負担だと感じている傾向がわかります。

次のページは生徒の実態になります。部活動に所属している生徒が87%、そして種類で見ますと運動部の生徒が69%、運動部以外の生徒が31%でございます。

活動日数についてです。先ほどもお話しさせていただきましたが、運動部に関しては6日以上活動している生徒が90%、それに対して部活は楽しいと思う、少し思うについては約97%が楽しいと思う。運動部以外の生徒におきましても、1週間のうち5日以上で見た場合、59%の生徒が活動している。そして89%の生徒が楽しいと思っているということでございます。

活動の内容についてです。運動部の生徒は活動内容がハードだと思っている傾向がございます。それに対して、運動部以外はそうでもないと思っている。ただ、ハードと思っているのにもかかわらず、「もっと短いとよいと思う」に関しては「あまり思わない」と回答しているのが約6割。つまり活動時間については、もっと活動したいと思っている生徒が6割を超えているということがわかります。

さらに次は活動日数でございます。日数については、特に運動部の生徒は半分が多いと思っていて、半分がいやいや、まだまだ少ないよと思っている傾向がございます。運動部以外の生徒は7割が活動日数についてはあまり多いとは思わないという回答です。

そして「部活動は自分の生活の中に必要だと思う」、運動部は92%、運動部以外は74%の生徒が自分の生活の中には必要だと思っている傾向がございます。

そして最後に、部活動は自分の将来に役に立つと思うかという質問に対しては、運動部87%、運動部以外は75%の生徒が自分の将来に何らかの形で役に立つということを感じているという傾向がわかりました。以上でございます。

○内野市長 今、アンケート調査の説明がありました。教育委員の皆さんから何かこの点について聞きたいとかご意見がありましたらどうぞ。

○海野委員 それでは感想を言わせていただきます。私は、子どもたちがこのように部活動が自分の将来に役立つとすごく思っているというのはとてもびっくりしました。あんなに大変なスケジュール、運動部の場合、毎日毎日朝練をして、厳しいハードな面を吸収しているにもかかわらず、このように考えているとはとても驚きで、すばらしいなという感想を持ちました。先生方が大変に負担に感じていらっしゃるというのはすごく思っていますけれども、この子どもたちのエネルギーに先生は押されて一生懸命頑張ってくださいているのかなとつくづく思いました。顧問の先生が負担に感じている面を今後、保護者の方や地域の方々と相談しながら、顧問の先生方の負担を少しでも少なくしていけたらいいなと感じました。以上です。

○内野市長 少しだけ聞かせていただきたいのですが、アンケートの円グラフで「日々の活動（朝練習・放課後の練習）」「負担である」の16%とか43%、41%は先生が言っているのですか。生徒ではなくて先生ですよ。

○伊藤教育長 先生です。

○内野市長 休日の「負担である」というのは31%の先生が言っているわけですね。そうですね。

それからもう1点。次のページで、保護者の部活動への理解・対応が「負担である」「少し負担である」というのは50%行っているのだけれども、これは保護者が基本的にうるさいということですか。

○伊藤教育長 いろいろな意見を言う。

○内野市長 そういうことだよね。これは保護者に聞いているのではないでしょう。先生がそう答えている。横でうるさいことを言っている保護者が50何%もいるよということでしょう。

○伊藤教育長 さまざまな意見を言っているということです。

○教育支援課指導係指導主事 それだけには限らないのですが。

○伊藤教育長 言える方はそうだと思います。

○内野市長 私はこれを見ると、先生が答えている「負担である」「少し負担である」というのは、保護者が負担ではなくて、先生が保護者に対して理解がないから負担なのでしょう。だから、うるさいということでしょう。

○教育支援課指導係指導主事 それだけではないのですけれども、いろいろなサポートですね。活動に対してのサポートだったりしますが。

○内野市長 バックアップ的に勝手にやっているという感じ？

○教育支援課指導係指導主事 はい。

○内野市長 保護者のサポートって経済的な面とかあるのだけれども、ほかに親は土日とか出るの？

○教育支援課指導係指導主事 部活にもよるのですけれども、土日等も送り迎えとか配車とかも含まれます。朝早くだとか、どこか遠くへ遠征に行くとかを含めて。

○内野市長 うちの子どももそういうのをやっていた。わかりました。

ほかに、ございましたら、どうぞ。

○岡部委員 とても関心の高い、今まで見たことがないデータを教えていただいてありがたいと思いますけれども、初歩的なことで恐縮ですが、顧問というのはそもそもどうやって決めるのかというのをお尋ねしたいと思います。

それから感想では、生徒のほうはかなりハードなのだけれども肯定的に捉えていて、先生のほうは少し負担だということも含めると半分ぐらいになるかなと思うんですけれども、この間は先生たちの献身的な働きで子どもの満足につながっているのだろうと思うのですが、後で結構ですが、先生たちは実際どういうふうに考えているのか、このアンケート

以外の本音を聞かせてもらえればなと思いますし、多分全国的に同じような傾向があるのだらうと思うのですが、何かいい取り組みをされていてこのギャップを埋めるところを何かやっていたら教えてほしいなと思います。というのは、先生を増やして1人当たりの負担を減らすということとか、部活手当というのですか、残業代を出すなどということは難しいのでしょうから、もっといい方法を何か工夫しているところがあったら知りたいなと思いました。以上です。

○内野市長 答えていただけますか。

○有馬中学校長 中学校の顧問については、これは業務ではありませんので、校長から何々をやってくださいというのではなく、あくまでも希望が第一になります。ただ、現実には野球部の顧問がいなくなったら、では野球部をつぶすかというわけにはいきませんので、今いる顧問であいている先生の中から野球部の顧問を出さなければいけないということになる。それについては大事な案件ですので、人事等のことも考えながらやらざるを得ない。ただ、いろいろな部活で事情がありますので、専門外の人に頼まざるを得ない。その人にとってみても、強い部活だと7日間ずっとやっている、1年で休みが何回しかないという部活を持たされたときに、保護者の意向もありますので、1週間ずっとやっていたものをいきなり土日休むとか、または片方の休みをとっても抵抗はあると思います。そういう意味では、引き継いだ者が大変苦勞するというのは事実です。

ただ、それをやりがいとしている顧問もいますから、それをやるために教師になったのだというような先生たちもおりますので、その人たちにとってみると、一般教科を減らしてくれというくらいなつもりはある。部活を頑張っって子どもたちと達成感を持ってやりたいというような状況もあります。

とりあえず有馬中では全員顧問制をとっている。出張とか土日に出られない場合には、かわりに出てくれる先生を初めから決めておくというような形でやってはおりますが、先ほど言ったように自分の専門外の顧問にとってみると大変つらい、指導ができないから子どものほうがよく知っているという状況の中での指導。当然保護者のほうも、専門的なことについては以前の先生からは違う状況がありますので、そこら辺についてはもうちょっと何とかならないかというようなことも精神的な負担にはなる。そういう意味では、先生たちにとってみるといろいろなパターンがあるとは思いますが。

○内野市長 ほかにはございますか。

○松樹委員 部活動でいろいろ問題点が出てきておりますけれども、まず大前提として、

もちろん部活動は子どもたちの自主的活動だということを認識していない方もいらっしゃるかなという気はするのですね。保護者の方にお電話をいただいて、先ほど車で送り迎えなどというのもありましたけれども、何でしなければならないのだと私のところに電話をいただいた保護者の方がいらっしゃいます。あくまでもお子さんの自主的活動ですよという話を私はさせていただいたのですが、学校がやっているからということで全部学校がやってくれるのでしょうかと言っている、部活動の捉え方が少し違っている保護者の方もいらっしゃるのかなという気はします。

先ほど校長先生がおっしゃっていましたが、本当に部活動をやりたくて中学校の教員になった先生などというのは多くいらっしゃるのだと思います。過言なのかもしれませんが、今の中学校の部活の制度は中学校の先生の情熱だけで支えられているということを私は思うのですね。顧問の専門外の部活動であっても、その部活をつぶすわけにまいりませんので、やってくださいということもありますし、そういう形になってしまうと先生も不幸ですし、子どもたちも不幸なのだと思うのですね。子どもたちが自主的に例えばサッカーをやりたい、野球をやりたいという中で、どう大人たちがフォローをしてシステムをつくってあげて、元気いっぱい大いにやりなさいという状況をつくってあげるのかが私たち大人の責任であって、教育委員会の責任なのだと思うのですね。その中で今のシステムはうまく変えていかなければならないのかなという問題点はいっぱいはらんでいるのだと思います。これは喫緊の課題なのだと思います。では、どうすればいいか、何かいい知恵が私もぱっと出てくるわけではないのですが、いろいろな知恵を突き合わせた中で早急に変えていかなければならないのかなと思っております。以上でございます。

○内野市長 体協などが派遣することもあるでしょう。この部分は顧問とはやはり別ですか。

○伊藤教育長 外部指導者ということで部活動振興会のお力をいただいて、もちろん海老名市の部活動の支援の費用も使って、外部指導者はかなり入っています。ただ、顧問の先生がいて専門外のところは外部指導者が入るのですけれども、中学校の部活動というのは実を言うと人と人のつながりも結構勉強しますので、教員がいることが結構キーポイントになって、子どもたちがトラブルになったり保護者の方からいろいろな意見が出たときに、それを外部指導者の人が受けられるかということ、そうでもなくて、やはり教員が必要。それから、神奈川県の中で学校がちゃんと引率しなさいということがありますので、土日とかが大会になったら先生が必ずつかないといけない。

吹奏楽部などは数年前から絶対に教員が指揮を振らなければいけないという決まりに逆に戻ってしまった。それまでは外部指導者の人が指揮してもよかったのが、絶対教員がやらないとコンクールでは対象になりませんよとなったりするので、国全体もそうで、愛知とか大阪のほうは大分、外部指導者が引率して大会に出るとかという改革になっていますので、そういう意味で学校の先生が子どもたちの状態とか保護者の対応は窓口になるのだけれども、それ以外の、もちろん先生がやってもいいんだけど、自分がいなくなったとしたらほかの外部の方とかコーチが来て、その人たちがそれを進められるという制度改革については今後必要だなどは思っています。

ただ、議会等でも申し上げているのですけれども、これについては保護者の方の意見は先ほどのように半々、先生方も半々だった。いろいろな人が意見を出し合って十分話し合っていて、共通理解しないで、海老名市教育委員会はこの方針でやりますよと打ち出しても絶対いろいろな違った意見の人から反発が来て成り立たないのだとすると、子どもたちや先生たちの活動も守れないので、十分にいろいろな意見で話し合っていて、その成果として海老名市教育委員会は部活動をこう考えますというものを来年1年間かけて私は出そうと思っているところでございます。以上です。

○内野市長 今教育長が言ったことで集約されてしまうのだけれども。だから問題点は、負担を感じている部分については休日などがあるから、その部分で交代ができるとか、ところが中体連の決め方は教員じゃないといけないという壁がある。だから、そもそも論として、その上のほうから変えないといけない問題というのがあるのですよね。

そう言えば、吹奏楽部も学校の先生が指揮をとらないといけないと。前は違ったときがありましたよね。やっぱり変わったのですね。この部分ではやはり、子どもは好きでやるわけですから、保護者の理解というのは絶対必要だと思います。その辺が共通認識で部活動の顧問と一緒に進むという形が必要だと思いますし、これだけ子どもたちが喜んでいる部分がありますから、これを伸ばしてあげるといのは教育の重要な問題だと思うんですよ。

これは業務か業務以外かといったら、私も教育だと思っている。部活動はある面教育だと思いますから、そういった部分では推進をしながら保護者の考え方も理解をしていただきながら、負担部分を少し軽減するにはどうしたらいいのかという制度そのものですよ。これだけアンケートをとったので、来年度に向けてどう今後部活動をやっていくか。

昔話題になったのは、朝練をやめましょうとか、いろいろな話題に前回か2回目になり

ましたけれども、子どもたち自体は喜んでいるので、これを見ると朝練は先生もそんなに負担を感じていないのですよ。負担は16%なので、どちらかといえば休日とか祝日の関係だけだと思うのですよね。ここを含めて改善案を少し教育委員会が、特に中学校の部活動の先生と協議しながら進めていく。その部活動は学校内では保護者との理解をお互いに共通認識にする。それは必要だと思うので、来年度に向けて少し検討を始めていただいて、予算的に必要ならある程度検討するという段階に早目に出していただきたいと思います。よろしいですか。

財務部長、1月までだったら間に合うかね。

○財務部長 なるべくなら年内に。

○内野市長 何か具体的に、これだけアンケートをとったので、来年度何もやらないというわけにいかないの、何か1つ試行的にもやってみるということも必要なので考えてみていただければと思います。

部活動の関係は、保護者の皆さん、あるいはいらっしゃっている傍聴の皆さんは何かあります。他にないようですので、協議事項1は以上といたします。

○内野市長 次に、協議事項2、保護者の経済的負担のあり方についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長 教育総務課の吉川と申します。保護者の経済的負担のあり方について私のほうからご説明させていただきたいと思います。

資料(1)海老名市教育大綱について先ほど説明がございましたが、その中で教育施策の3つの柱、特に安全安心な環境と新たな学校施設への取り組みがあります。その中で下線を引いておりますけれども、○の2つ目でございます。義務教育に係る公費負担のあり方の検討というもので、具体的には小学校1年生、中学校1年生の教材費の無料化などを実施し、保護者の負担軽減を図ること、それから2つ目の中黒ですけれども、義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収金についての検討を進めることがございます。

そういった中で海老名市として、ではどのようなものを行っているかということをもとめたのが下のところでございます。(2)としまして海老名市が実施している事業でございます。

まず教育関係ですけれども、①新入学児童・生徒に係る教材費の公費負担、これは先ほどお話ししましたが、小学校1年生、中学校1年生の入学時にかかる教材費の公費負担を

昨年度から行っております。

②就学援助でございます。主に生活困窮者になりますけれども、こちらの方への就学の援助。

③奨学金の給付ということで、こちらは市内に住んでいらっしゃる高校生を対象に奨学金を給付しているものでございます。

④野外教育活動費の公費負担であります。小学生は活動費の全て、また中学生につきましては食費以外に公費を投入しております。

それから部活動費の充実でございます。これは先ほど来お話がありましたけれども、公費を投入いたしまして保護者の負担の軽減を図っているものでございます。

⑥としまして、学童保育の保護者負担軽減であります。こちらも生活困窮者世帯でございますけれども、そういった方の学童保育料につきまして上限を1万2000円ではございますが、公費負担をするという制度をことしの6月から始めております。

福祉関係でございますが、こちらは市長部局になろうかと思っております。①としまして子ども医療費の助成、こちらは全額を公費負担しております。

②は未就学児に係るものになろうかと思っております。就園奨励費・就園援助費を市の負担を単独で行っています。

③につきましては、乳児への紙おむつの支給、また④としまして保育料の負担軽減などを行っています。

説明は以上でございます。

○内野市長 これにつきましては、今、予算編成中であって就学援助も少し見直しをしていこうという形で、他市よりも改定をしていない部分がありまして、少しよくしていこうという形で動いていますし、奨学金については規則を改正して、定数の部分を少し変更して学校に行きたい子どもに対してやっくいこうという形に変えています。あるいは人口の減少が今後心配されますから、海老名市は大学の奨学金については返済金に対して補助金を出そうという考え方で今検討に入っています。大学を卒業して海老名に就職して海老名に住んでもらった新しい社会人が大学の借金を持っていた場合、それに対して補助金を出すという考え方で今検討が始まっていますので、そういった部分で徐々にやっています。

教育委員の皆さんから他には何かございますか。これはよろしいですか。

○松樹委員 私も子どもがおりますので、中学校1年生のときに教材費が無料という形で本当に助かっております。欲を言えば、2年生、3年生のところにもふやしてほしいという

要望もあるのですが、財政の関係とかいろいろあるのだと思うのですが。細かい話で大変申しわけないのですが、海老名市もちろん、子どもは海老名市立の学校に通っていますので、名札だとか生徒手帳とかも親が買っている話だと思うのですが、中学校2年生、3年生とか小学生とか、海老名市のほうから名札とか最低限かかるものに関しては何か負担をすとか、もちろん教材費といってもいろいろあって全部必要なものなのですが、この部分に関しては海老名市が2年生になったね、3年生になったね、小学校5年生になったねというような中で何かプレゼントではないのですが、してあげるような制度があってもいいのかなという気がします。

今は余談話みたいな話でございますけれども、本当に充実した保障をさせていただいているなと感謝をしております。他市の方からよく私は、海老名市の学校に通いたいんだけどなどという話も聞いたり、うらやましがられて、私の妹が座間に住んでいるのですが、何で海老名だけそんなにいいの、同じ義務教育なのになんて比べられてよく言われるのですが、本当に手厚くやっさせていただいているなという気がしております。でも、まだまだ負担に感じている保護者さんがいらっしゃると思うので、適材適所だと思うのですが、軽減を図っていただくような方向性でお願いしたいと思っております。以上でございます。

○内野市長 わかりました。ほかにはございますか。

○海野委員 細かい話なのですけれども、前に学校訪問させていただいたときに、中学の先生がうちの孫も受験させていただいたのですけれども、いろいろな面で海老名は安心安全とうたわれているのですが、中学の先生が一番気になるのは、3年生が受験しに行ったときに、先生がついていると何か事故があったときに保険が適用されるのということです。でも、1人で受験しに行ったり、合格発表を見に行ったりしたときは保険が適用されないの、中学の先生としてはとても心配で、その1点がとても気になるということをしごく強調されたので、それをお聞きしたいのですが。

○内野市長 それは教育委員会から要請があって、今年度、受験生が受験しに行ったときに事故があったときの損害保険とか、その部分については適用するようにしました。そこで出ているのは、去年から出ている小中学生1万2000人に対して、自転車も含んで損害保険を一遍に掛けてしまう、それが今検討されています。今まで個々に自転車に乗っていて保険に入っている方も入らなくてよくなってしまいます。入っている人も入っていない人もいらっしゃるので、子どもが24時間、海老名市内にいた場合についての損害保険に対する問題が教育委員会から提起されて、今協議をしています。それに加入すれば、ほとんど

の方がそれプラスアルファを求めれば別ですけれども、最低限の対人対物の損保については問題がないのだということです。あるいは就学旅行の保険も入らなくて済むという形になりますから、そういった部分の検討に今入っています。そこは前から話題になっていたの、金額が大きかったのですけれども、保険会社との協議の中で圧縮されましたので、その部分はどうしようかということで今ヒアリング中でありましてはっきり言えませんが、今、海野委員が言われたものは今年度からできるようになりました。

○平井委員 市長から良いお話を聞いて嬉しく思います。学校現場では課外に係ることも学校に持ち込んで対応していくことが今まで多くありましたので、こういう形で子どもたちの安心安全が図られるというのはとても良いと思います。大和市は自転車の保険を掛けましたね。海老名は24時間という形で子どもたちの安全が守られるというのは、学校としても保護者としても安心な生活を子どもたちに送らせることができる。ぜひぜひこれはお願いをしたいと思います。

○内野市長 検討中ですから、済みませんけれども。議論はありまして、学校にいた場合と、生活は家庭がやるべきだという話もあって、そこら辺は今せめぎ合いです。平井委員や海野委員、教育長も言っているのですけれども、その部分を十分酌み取って、海老名市が今大きな比重を占めているものは何かというと小児医療です。毎年5億円使っています。これは中学校まで無料なので、所得制限をつけたとしても8割ぐらいの人が適用されて2割は適用されなくなるのですね。そういうことをやってもしょうがないじゃないか。言いかえれば、中学校をどうしようか。今、内部で医療費を検討させているのですけれども、中学生というのは意外と持病を持っている人がいらっしゃるのですね。持病を持っている人は、医療費無料は助かるのですけれども、けがというのは意外と中学校の場合は少ないのです。その部分はどういう診療かということで今、小児医療の担当には指示してあるのですね。このままずっと未来永劫、5年10年このまま行けるかといったら、予算が限られていますから行けないと思うので、その部分を削減したものをこういった学校の教育のあれに充てようかとか、めりはりをつけていこうというのが今の考え方です。

そこは今、分析に入っていますから、どうなるかというのは今後の問題で、だけど物事というのはいいときにやって悪くすると評判が悪くなるのです。物があつたものを壊すただめで、良くすると良いというのがあるのですけれども、難しいところです。限られた予算をどうやってうまく配分していくか。今、選択と集中でやっているのですけれども、教育の部分ではそういったもので施設の老朽化も始まっていますから、公共施設の再配置計

画を今つくっていて、教育版は来年度つくりますから、今後どう持っていくか、ここが1つの大きな課題でしょうね。

○平井委員 今市長が医療費のことをおっしゃいましたが、海老名はHUGHUG宣言をされたので、そのあたりからしてもしばらくはそここのところの充実というのは図っていかなければいけないかなと思うのですね。医療費無料というのが子育て世代の人たちにとったらとても魅力を感じているところだと思うんです。これから海老名をPRしていく中では1つの本当に大きなものになっているのかなと思いますので、市長の思いもわかりますが、ぜひそのあたりのところはある部分では継続をお願いできたらなと思います。

○内野市長 わかりました。

では、協議事項の2については、以上といたします。

○内野市長 次に、協議事項3、その他（有馬中学校区での身近な話題などについて）を議題といたします。

それでは、本日は、傍聴人の方がいらっしゃいますけれども、学校長もいらっしゃいますし、特に何かありましたら、どうぞ。

○有馬小学校長 有馬小学校の校長の宮原と申します。保護者や市民の方々、日ごろから教育にご理解いただいているいろいろな形でご支援いただいていることに感謝しております。特に学校応援団の方々についてはそれぞれ具体的に子どもたちのために力を注いでくださって感謝しております。これが教育にとっての大きな力になっております。

現在、有馬中学校区では門沢橋小学校、社家小学校、有馬小学校、有馬中学校4校が小中一貫教育ということで進めております。2年前に準備を始めて、そしてまず目標を1つ、共通の理解のもと、子どもたちの実態をまず調べるところから始めようということでスタートしました。その中で大事にしていることは、豊かな心とそれから学力向上、この2つを柱にして教育を進めていこうということで、共通の理解を持ってスタートしました。その中でキーワードになっているのが人のつながりをつくるということ、それから学びのつながりをつくるということ、この2つのキーワードを持って取り組みを今進めております。

具体的には人のつながりということでは、児童と生徒のつながり、また児童同士のつながりもいろいろな形で進めています。例えばあいさつ運動も中学生が出身校の小学校に行き朝挨拶をして登校する。または小学生が中学校のところに来て挨拶をして、お互いに

小中学生が挨拶を交わしていくという取り組みを1つやっています。

また、先日は有馬小学校のこの体育館で3年生の合唱祭のリハーサルをやりまして、3校の小学校6年生が見させていただきました。中学生の合唱のコンクールのリハーサルはとても素晴らしいできでして、小学生はそれを間近に見るといことは素晴らしい経験だったと思います。

そのほかにもいろいろな取り組み、例えば門沢橋小学校と社家小学校が、今まではなかったのですけれども、その研究を始める中で、小学校同士も近いので何かやれることはないかということで、3年生がお互いの総合的な学習の時間で学んだことをともに発表し合いながら関係を深める、そんなつながりの交流も図っています。

また、学びのつながりをつくるという点では、例えば有馬中学校の生徒さんがつくった作品を小学校に展示していただいて、それを小学生が間近に見る機会ができたり、また中学校、それから小学校の先生たちが互いの研究授業を見合っ、または授業を見てそれぞれのよさを学んでいくというところ、これは直接、我々は授業を生業して教員はやっておりますので、互いのそういった研究を見合うこと、また授業を見合うこと、そして協議会へ出てお互いに意見を交流するということはとても大きな力になっています。それが長い年月続いていくと、5年10年、50年先に子どもたちの確実な学力向上につながると感じております。

また、中学校の先生が小学校に来て6年生の授業をしていただくということをやっております。それは予算をとって3名の先生を余分に加配でつけていただいて、そしてその先生方が小学校に来て教えていただく。また1人はコーディネーターと言って4校の小中一貫教育の研究を進めるためにいろいろな調整や計画を立てたり、また会議を進めていったりということで、コーディネーターの先生がその3名の中に1人います。そういった資金面での援助があって初めてこの小中一貫教育というのは進んでいくことができます。今年度で2年目の研究になるのですが、確実に子どもたちには、また職員もお互いに顔がわかるような、かなり近くなっている状況も生まれてきていますし、その中で子どもたちにいい形で力がついてきていると感じております。ぜひそういった資金面での支援を来年度以降も続けていただくことが子どもの教育をさらに発展し、深いものにしていくと感じておりますので、今後ともそういった形でのご支援をいただくと大変ありがたいと感じております。

来年度から市内では残りの5中学校区が小中一貫教育を始めるということで、今我々が

取り組んでいることが1つの基本になって、それがほかの中学校区がどういうふう to 実施することができるかということは今1年間でそれぞれが5中学校区で研究をして、準備を重ねているところです。これが行く行くは地域の方々とともに学校を核にして教育をともに考え、進めていくコミュニティスクールというところに将来的には発展することができたらと願っております。そういった点でもぜひ今やっているこの小中一貫教育の取り組みが、つながりをどういうふうにしていくかとかということがコミュニティスクールにつながっていく大事な取り組みになっていくと感じております。

ご理解いただいて、ぜひまたいろいろなご意見がありましたら聞かせていただいて、ともに大事な子どもたちを9年間でしっかりと育てていくというところに、ともに子育てをするというお気持ちで、地域の方々、保護者の方々もかかわりを持っていただきますと大変ありがたいと思います。以上、今やっていることの報告をさせていただきました。

○内野市長 どうもありがとうございました。

ほかにございますか。今のは小中一貫教育なのですけれども、一番難しいのは北部のほうに中学校に小学校から全部行くわけではなくて、それぞれ学区が分かれますから、これが有馬と北部の違いなのですね。小学校からそのまま中学校に全部の小学校が行くわけではなくて、学区が分かれてしまっていますから、その辺で少し難しい問題も出てくるのではないかと思いますけれども、次年度やられた実績でどこがよかった、どこが悪かったということは参考になるので、しっかりと報告を上げていただいてよろしくお願ひしたいと思います。

皆様方のほうで、傍聴人の中でなければこれで終わりにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。どうぞ。

○市民 いろいろとご意見をお聞かせいただきまして大変ありがとうございました。先ほど来から話題になっている部活動のことについて意見とか感想を述べさせていただければなと考えています。

部活動の場合、中学校の教員を希望するときに、当然学習というものが第一でありますけれども、どうしても先ほど来から出ておりました情熱だとか熱意だとか意欲で、中学校の教員になって子どもたちと一緒に活動したいのだと思っている教員になる方が多いかと思うのです。そういう中で教員の勤務時間の軽減だとかいろいろな軽減を考えていったときに、今すぐの話ではないのですけれども、余りにもこれが大変大変という話が出てきたときには、社会体育への移行というものも視野に入れていったほうがこれからはいいのか

など。

というのは、部活動というのは日本の教育の1つの大きな文化であって、歴史もありますし、非常に貴重なものなのですけれども、指導者の問題になっていって教員の負担を考えていったときには、学校の先生だけでは賄えない。海老名は今、地域指導者のシステムがありますから、それで運用しているのですけれども、でもそれでも余りにも教員の負担が多いとなったときには、保護者の理解、そして教員の理解で、今、日本の中でこれを理解するには中体連、全国中体連、県の中体連、その上の組織が社会体育への移行についての程度理解を示してくれるのかなというところがあって、それがこれからの課題の1つかなと。今すぐの話ではないのですけれども、そういうものも視野に入れておいたほうがいいのかという感じがいたしました。

それからこれは行くのかどうかわかりませんが、教員の部活動を見てくれる人間が少なくなってきたときに、今、小中連携という話がありましたけれども、小学校の先生の部活動への参加というのは絶対的に考えられないものなのか。これもこれから考えていく1つなのかなということを感じながら聞かせていただきました。あくまでも意見です。ありがとうございました。

○内野市長 どうもありがとうございました。ご意見として承っておきたいと思います。よろしいですか。

他にございませんか。ないようですので、協議事項の3については以上といたします。以上で、本日の日程は、すべて終了いたしましたので、司会を教育部長に戻します。

○教育部長 大変ありがとうございました。

それでは1点、事務連絡でございます。次回、第5回総合教育会議は来年1月21日（土曜日）午前10時から海西中学校区で実施いたします。会場が海老名市民活動センター・ピナレッジで予定しております。ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。

それでは、以上をもちまして第4回海老名市総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたりありがとうございました。大変お疲れさまでした。